# 施策マネジメントシート ~令和4年度の振り返りから令和5年度の取組へ~

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画 の位置づけ		まちづく	<mark>ちづくり分野</mark> ぎょうせい分野				担当課	財産監理課			
	政策分野		行政運営·市民協働			課長名	下川 法男				
		施策		23 財産の有効活用		重点施策の該当	R4	-	R5	-	
施策	の目的	対象	市有財	<b>才産及び公共施設</b>	意図	適正に管理し	、有効に活用する				

## 施策の目標指標

目標指標(単位)	指標の推移(下段の( )書きは見込み値)									
日保相保(半位)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標				
公共施設(建築系施設)の 床面積削減割合(%)	-	-	0.7 (0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)				
インフラ系施設の更新費 用削減割合(%)	-	-	— (0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)				

#### 市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
81.2	12.2	82.6	15.8						
重要度DI	満足度DI								
79.4	-21.3	81.0	-15.8						

#### 施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標(単位)	指標の推移(下段の( )書きは見込み値)						
<b>本本事未</b> 有			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度目標	6年度目標	7年度目標	
公共施設等総合管理計画 の推進		公共施設(建築系施設)の床 面積削減割合(%)	-	-	0.7 (0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	
公共施設等総合管理計画 の推進	0-21	インフラ系施設の更新費用削 減割合(%)	-	-	— (0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	

## ②-1 振り返り(Check)

#### 施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応

・土地については、短期貸付需要がある場所については有効活用している。また、土地の利活用については、長期的活用視野も必要であり、一定量保有 し、全体として毎年度見直しをかけ、処分と活用に仕分けすることが望ましい。したがって、財産全体の定期的な仕分けが必要である。

特に最近は土地の需要が大変高まっており、問合せも増加していることから、民間への貸付のため、公募の方法について整理を行い、一部について実施

・施設については、老朽化した公共施設の建替えや修繕を行う必要があり、これに対応するため、本市においても公共施設等総合管理計画を策定した。こ れにより、施設の改修時期と経費の全体像が明らかとなった。今後、固定資産台帳と連動した施設カルテの構築を進め、施設カルテに個別施設計画の情 報を集約しながら、将来の施設に係るコストの把握・縮減につなげるとともに、施設適正規模化・適正配置に努めていく必要がある。

・また、国からの要請を受け公用に供するため、旧たばこ育苗ハウス跡地及び旧馬毛島小中学校跡地について、財産の処分を行った。

# 施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題 成果 ・普通財産の払下げや貸付けは積極的に行われ、貴重な財源として有効に活用されている。 ・現在、別個に存在している固定資産台帳と施設カルテを統合し、施設カルテから個別施設計画や総合管理計画の更新を行うべく、固定資 産台帳システムから公共施設マネジメントシステムへの移行を行っている。 ・システム自体は導入できているが、今後、固定資産データの移行及び不足する施設カルテデータの収集、個別施設計画のデータ不足分を 現状・課題 補完し、公共施設マネジメントに資するデータ構築・更新が必要である。 ・また、固定資産の増減を常時システムに反映させるため、負担を軽減しつつ、継続的に実施していくため、通常業務に浸透した事務の工夫 が必要である。 今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入) 今後の方向性 ・公共施設マネジメントを行うにあたって、施設の基礎情報をこれまでの固定資産台帳よりも充実させるとともに、細分化した台帳データを施設ごとにグループ化し、活用しやすいデータ構築を図る必要があるため、継続して、データ構築を行う。 継続∙現 状維持

### ②-2 政策部会による振り返り(Check)

(6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)
	【総務企画部会】 施策担当課の記載する方向性のとおり。